

令和元年度：対ナイジェリア連邦共和国草の根・人間の安全保障無償協力 贈与契約署名式

令和2年1月31日

エキティ州への耕運機・コンバイン収穫機の供与及びエヌグ州の病院への太陽光発電の導入

令和2年1月30日、菊田大使と「社会開発のための新しいイニシアチブ」及び「南部サハラ社会開発機構」との間で、36,946,580円の贈与契約が交わされた。本計画により、エキティ州のコメ農家に対し、日本企業から農業機械が供与され、コメの生産性向上が期待される。エヌグ州の総合病院には太陽光発電システムが導入され、安定的な電力供給によって、医療環境の改善に寄与することを目的とする。対ナイジェリア草の根・人間の安全保障無償協力においては、1998年以降、170件の案件（約12億5千万円）を実施している。

本案件は「社会開発のための新しいイニシアチブ」及び「南部サハラ社会開発機構」から要請があったもので、エキティ州への農業機械導入に際しては、豊田通商の協力を得て、ヤンマー及び三菱マヒンドラ農機から農業機械が供与され、エヌグ州の病院への太陽光発電の導入に際しては、パナソニック社の太陽光発電システムが導入される官民連携の案件である。

式典には、マーティン・オグンラデ・「社会開発のための新しいイニシアチブ」・プログラムマネージャー及びスタンレー・イレチュクウ・「南部サハラ社会開発機構」・エグゼクティブディレクターが出席し、贈与契約に署名した。また、フォロルンソ・オラボデ・エキティ州農務長官が署名式に立ち会った。

官民連携による草の根・人間の安全保障無償協力を通し、当地における更なるコメの生産向上及び医療環境の改善に貢献することで日・ナイジェリアの友好関係を強化することを目的とする。

案件名及び被供与団体	・エキティ州ボニン地方行政区耕運機及び収穫・脱穀コンバイン機供与計画，社会開発のための新しいイニシアチブ ・エヌグ州エヌグ北地方行政区ポーリー総合病院太陽光発電導入計画，南部サハラ社会開発機構
供与額	36,946,580円
案件概要	・エキティ州：耕運機収穫・脱穀コンバイン機の供与により，コメの生産性拡大に寄与するもの。  

・ エヌグ州：太陽光発電システムを導入し、24時間安定的な電力供給をはかり、医療環境の改善に寄与するもの。



菊田大使と「南部サハラ社会開発機構」
案件関係者による署名式後の記念撮影



菊田大使と「社会開発のための新しいイニシアチブ」
案件関係者による署名式後の記念撮影



案件関係者による記念撮影



菊田大使と関係者による日本の開発協力等
についての意見交換の様子